



進路通信

第2号

岩手県立宮古恵風支援学校

進路部

発行 令和8年7月2日

(年間5回発行)

●高等部 前期現場・校内実習● 6/1 (月) ～ 6/19 (金)

主に1年生は校内実習、2・3年生は現場実習を行いました。進路実現に向けて、それぞれに目標を意識しながら取り組みました。1年生は「清掃活動」の経験を通して、仕事の大切さと継続することの大変さを学び、後期実習や次年度以降へとつながる貴重な機会となりました。2・3年生は実習先での様々な作業内容を体験することを通じて、自己の適性について深く考えるとともに、卒業後の進路選択と決定に向けた充実した実習にすることができました。

一般就労グループ

実習先：宮古市製造業、小売業、介護サービス業

作業学習で学んでいる「報告・連絡・相談」を社会に出て実践しました。学校とは違うコミュニケーション方法を学んだり、実習先から生の声やアドバイスを受けて「社会人らしさ(心得)」を体感できました。また、公共交通機関を利用して自力通勤をすることなどを通し、毎日のリズムや卒業後の生活をイメージすることもできました。

福祉的就労グループ

実習先：宮古アビリティセンター、SELP わかたけ、ジョブ・シーズ みやこ、ワーク・サミヤこ、アトリエ Sun、工房まんさく、すまいるわーく、ジョブ・パートナー山田、ハグの家

経験したことのない事業所の作業に戸惑うこともありましたが、積極的に質問したりいただいた助言を受け止めて実践したりすることができました。目に見える仕事の成果や利用者とのやり取りを通じて、多くのことを経験するとともに評価していただき、大きな自信になりました。

介護サービス利用グループ

実習先：センターうえる花夢、かあむ、わかたけ学園

宮古圏域内の入所施設や生活介護事業所に分かれて行いました。環境を変えて得意な作業に取り組んだり、事業所の活動に参加したりしながら、職員の方や様々な年代の利用者の方と交流することができました。施設の環境や毎日の流れが理解できると落ち着いて過ごせるようになり、意欲的に活動することが増えました。

1年生 校内実習

作業内容：校舎内外の清掃、わかたけ学園の窓清掃、軽作業

オリエンテーションを踏まえた基本事項を確認した後、3日目にリアス環境管理株式会社の課長を講師としてお招きし、清掃用具の正しい持ち方や使い方、丁寧に清掃するコツなどを教えていただき、「清掃」という仕事のノウハウを学びました。第2週は校舎内外を中心に、最終週にはわかたけ学園を訪問し、実際の現場で確認しながら清掃に取り組みました。入学して3か月が経ちましたが、この実習を通して「一緒に働く仲間」という意識をもち、クラスの団結もさらに深まりました。



● 中学部 前期校内実習 ● 6/1(月)～6/12(金)

2週間にわたり、校内実習を行いました。実習内容は、牛乳パックのラミネートはがしやミキサーがけ、紙すき作業を通して紙作りを行い、メモ帳、コースター、封筒などの製品を作りました。個人目標と、製品の目標個数達成に向けて、中学部全員で協働して取り組みました。実習後は、マリンコープDORAで販売会を行い、大盛況に終わりました。



● 進路についてのコラム ●

◎法定雇用率

「障害者の雇用と促進等に関する法律」により、雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合が一定率（法定雇用率）になるように全ての事業主に義務付けられています。

法定雇用率の段階的な引き上げにより、令和8年7月より民間企業の法定雇用率は2.7%となります。

これにより、従業員を37.5人以上雇用している事業主は、障がい者を1人以上雇用する義務が生じるということになります。障がいを持った方が働くことができる職場がこの先増えることに大いに期待しています。

◎就労アセスメント「働くための訓練をする」

「就労系障害福祉サービス利用に係るアセスメント」とは、在学中の特別支援学校卒業予定者（高等部3年生）が卒業後に就労継続支援B型事業所の利用を希望する場合、その生徒が一般就労可能かどうかを見極めるアセスメント（評価）です。今年度宮古圏域では、多機能事業所ワークプラザみやこにて2週間（原則10日間）の実習を行います。自力での通勤が原則で、実習後に評価会議を行います。

普段、一般就労を目指して訓練をしている利用者を就労に導いているワークプラザみやこの支援員さんの視点で、現在の働く力を客観的に判断していただく貴重な機会となります。

就労アセスメントは、市町村福祉課、相談支援事業所、就労移行支援事業所（※18歳未満の場合、児童相談所）それぞれでの手続きが必要です。

※就労・雇用に関する詳細は「進路の手引き」のP15～P16をご参照ください。